

令和5年度

# 道後中学校部活動

## (生徒用)

### ◎目標

心身を鍛え、人間力の向上をめざす

### ☆部活動の心得

- (1) **<責任と自覚>**  
道後中学校の生徒としての自覚を持ち、時間や時刻を厳守するなど、責任ある活動・行動をする。
- (2) **<両立>**  
部活動と学習との両立を図る。
- (3) **<模範>**  
校内・校外での礼儀やマナーにおいて、模範を示す。
- (4) **<感謝>**  
周りの方々の支援に感謝し、奉仕活動を率先して行う。

# 令和5年度 道後中学校部活動規約

令和5年4月10日

## 1 目標

### 心身を鍛え、人間力の向上を目指す

- (1) 礼儀正しい生徒の育成
- (2) 時間を守る生徒の育成
- (3) 自主的に活動できる生徒の育成

## 2 部活動の心得

- (1) 道後中学校の生徒としての自覚を持ち、時間や時刻を厳守するなど、責任ある活動・行動をする。〈責任と自覚〉
- (2) 部活動と学習との両立を図る。〈両立〉
- (3) 校内・校外での礼儀やマナーにおいて、模範を示す。〈模範〉
- (4) 周りの方々の支援に感謝し、奉仕活動を率先して行う。〈感謝〉

## 3 入部及び退部について

- (1) 入部申込み（部活動申込書）
  - ① 部活動申込書は、2, 3年生は4月10日(月)、1年生は、4月12日(水)に配布。
  - ② 本人が部活動申込書に記入し、保護者に同意書を書いてもらう。
  - ③ 学級担任に提出し、確認印をもらう。
  - ④ 学級担任から返却してもらった部活動申込書を部活動顧問に提出する。
  - ⑤ 提出期限は、2, 3年生4月14日(金)、1年生4月28日(金)とする。
  - ⑥ 1年生の部活動見学は、4月14日(金)～4月28日(金)
    - 部活動見学は、帰りの会終了後、1時間まで。
    - 部活動申込書を提出した1年生は通常活動可(4月14日(金)～可能)
- (2) 退部届
  - ① 部活動顧問及び学級担任に相談する。
  - ② 退部届を学級担任からもらい、保護者の同意を得て必要事項を記入する。
  - ③ 学級担任に提出し、確認印をもらう。
  - ④ 学級担任から返却してもらった退部届を部活動顧問に提出する。

## 4 活動について

- (1) 授業日は、帰りの会終了後、素早く移動、準備をして活動を始める。なお、荷物は、それぞれの部で定めた場所に整頓して置く。部室の鍵の管理については、顧問の指示に従う。
- (2) 部活動の開始、終了時間を守る。欠席・遅刻等の場合、必ず顧問の先生に連絡をする。
- (3) 部活動のための個人の用具は、原則として持ち帰り、道具の保管は顧問の指示に従う。
- (4) パン、ジュースなどを校外へ買いに行かない。ゴミは、必ず持ち帰る。なお、登下校中の飲食は認めない。ただし、水筒のお茶等を除く。休日の食事の場所については、部室は使用しない。
- (5) 飲み物は、お茶・水又はスポーツドリンクを持参する。
- (6) 部室及び使用場所は、常に整理整頓しておく。
- (7) 用具を大切に扱い、きちんと片付ける。用具や施設を破損したり、破損したのを見付けたりした場合は、顧問に申し出る。
- (8) 1か月に1～2回以上は、部室及び使用場所周辺の清掃を行う。
- (9) 帰りの会は、標準服又は体操服とし、練習着やユニフォームでの参加は認めない。全校で部活動のない日は、標準服に着替えて下校する。
- (10) 下校及び活動時は、標準服、体操服、各部でそろえた活動着のうち、いずれの服装でもよいが、場に応じたものとし、正しく着用をする。
- (11) 部活動終了後は、寄り道や立ち話等をしないで速やかに下校する。また、できる限り自宅が同じ方角の人たちと複数で帰り、一人になった場合は、安全面を最優先にした経路で早く帰宅する。

## 5 練習着について

- (1) 体操服又は部で認められている練習着で活動する。
- (2) 部でそろえる場合は、校長の許可を得て、保護者会又は文書で承諾を得る。
- (3) ウインドブレーカー類は、登下校と同様に今持っている物を使用してもよい。
- (4) 休日の登下校時の服装は、活動時と同じでよい。

## 6 自転車の利用について【対外試合及び該当者】

- (1) 校外での練習試合などの場合、顧問の先生の指示の下、自転車を使用してもよい。必ずヘルメットを着用（あごひもをしっかりと結ぶ）し、自転車保険に加入する。
- (2) 道路交通法等に違反するような行為や上記の事柄を守らない場合は、該当部活動の自転車使用を停止（禁止）する。
- (3) 休日（土・日・祝日）及び長期休業中の部活動への自転車通学については、祝谷6丁目、祝谷西町、山田町から通学している者で、自転車通学を希望し、申請書を提出の上、校長の許可を得た者のみとする。許可生徒については、自転車通学注意事項を厳守すること。
- (4) 自転車は、自転車置き場に整頓して停めること。

## 7 下校について

完全下校の15分前（予鈴あり）から片付け（部室・道具の整理整頓、グラウンド整備など）を始め、完全下校時刻には校門を出ていること。

## 8 特別練習について

- (1) 時間を延長して活動する場合は、希望者が参加同意書を提出する。  
中学校体育連盟及び文化部の連盟が実施するものは大会1か月前から、協会等が実施する大会は2週間前からとする。  
○ 延長練習の場合、完全下校を最長19時までとする。  
○ 延長練習後の下校方法について留意する。日入を超える際、女子は、必ず迎えが必要。
- (2) 参加同意書、早朝・延長練習許可願いを提出すること。

## 9 部活動停止日・（休養日）

- (1) 学期中は、週当たり平日1日・土曜日及び日曜日は1日以上
- (2) 長期休業中は、週当たり2日以上（大会等がある場合は、この限りではない）
- (3) 定時退勤日に伴う部活動休養日（月1回）
- (4) 学校閉庁日（大会等がある場合は、特例を認める。）
- (5) 学期末テスト及び学年末テスト実施一週間前（テスト発表期間中やテストの直後に大会がある場合を除き、特別練習は認められない。）
- (6) 地方祭等

## 10 その他

- (1) 長期休業中の練習は、日直の先生に主将・部長が練習開始・終了を報告する。
- (2) 学校のルールを守れなかった場合は、顧問・部活動担当で相談し、部活動停止などの措置を行う場合がある。

## 完全下校時刻

時 期	活動終了時刻	完全下校時刻
4月	18:15	18:30
5月～7月	18:15	18:30
9月～9/16	18:00	18:15
9/20～9/30	17:45	18:00
10/1～市新人大会まで	17:30	17:45
市新人大会～10/31	17:00	17:15
11月	16:45	17:00
12月	16:40	16:55
1月	17:00	17:15
2月	17:15	17:30
3月	17:45	18:00